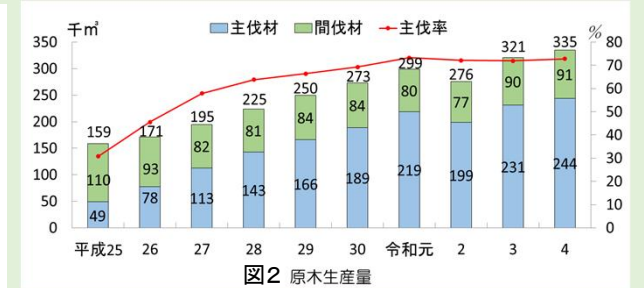
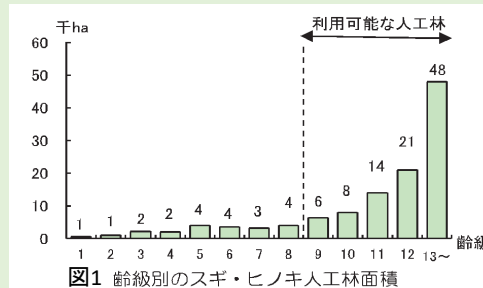


確実な再造林の実施について

1 現状・課題

- 本県では、人工林124千haのうちスギ・ヒノキ人工林は118千ha
このうち、利用可能な人工林の41年生以上の面積は97千ha(82%)である(図1)
- 令和4年の原木生産量は、主伐経費の助成や高性能林業機械の導入支援等により前年に比べ4%増の335千m³(10年前の約2倍)
また、原木生産に占める主伐材の割合は、近年、約7割で推移(図2)
- 人工林が、本格的に利用期を迎え主伐が進んでいる中で、再造林を確実に実施することが必要



2 施策の方向性

- 森林資源の循環利用に向け、優良苗木を安定供給し、造林作業の省力・低コスト作業を実践することで、再造林を推進

3 事業の概要

(1) 優良苗木の安定供給への取組

① 少花粉スギ・ヒノキの生産拡大

- ・ 少花粉スギは、平成21年度から生産を開始し、令和4年度の生産量は約92万本。今後も増産に向けた取組を実施
- ・ 少花粉ヒノキは、令和4年度に挿木による育成を開始。令和7度から出荷予定

② 少花粉コンテナ苗の生産体制の強化(図3)

- ・ 新規生産者の育成を積極的に進めるとともに、増産に向けた施設整備を実施(写真1)

③ 特定苗木の本格生産に向けた母樹の育成

- ・ 令和2年度から特定母樹の造成を開始し、現在、7品種1,928本の少花粉スギ品種である母樹を育成
- ・ 今後、母樹からの採穂を開始し、令和9年度から特定苗木を本格出荷の見込み

(2) 省力・低コスト作業の実践

① 一貫作業システムや低密度植栽の推進

- ・ 主伐に用いた機械を地拵えや苗木運搬に活用でき、作業負担の軽減と作業期間の短縮を実現(写真2)
- ・ 市町村森林整備計画に定める「特に効率的な施業が可能な森林の区域」において低密度植栽を推進

② ICT機器を活用した造林申請

- ・ ドローンやGNSS機器を用いた測量による造林申請での測量作業を省力化(写真3)

(3) 林業事業者への支援強化(H28~)

① 再造林を推進するため少花粉スギなどの植栽やシカ侵入防止柵の整備に対する支援を強化(図4,5)

○ 県単独で上乗せ助成

- ・ 補助率 少花粉苗木の植栽10%、(コンテナ苗使用は5万円/ha、一貫作業は10万円/haを加算)
シカ侵入防止柵15%以内
- ・ 支援実績 令和4年度:285件 217ha 補助金:30,688千円

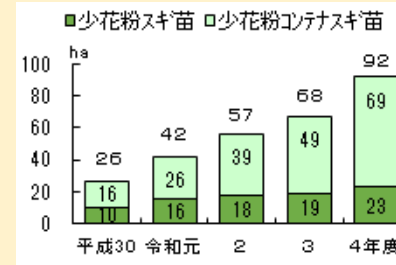


図3 少花粉サシスギ苗生産量



写真1 コンテナ苗用ビニルハウス



写真2 伐採から植栽までの一貫作業

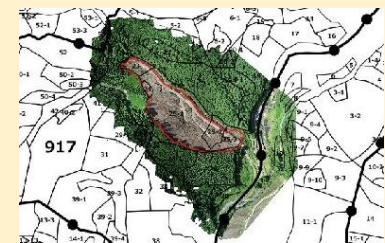


写真3 ドローンによる写真測量

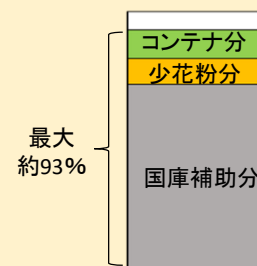


図4 植栽の補助率(例)

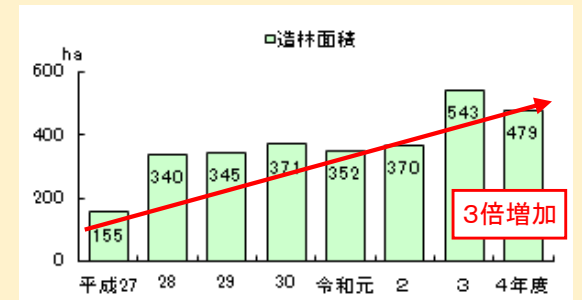


図5 再造林面積の推移